

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

(1) 地域の災害リスク

(ア) 八千代市の位置

本市は、首都東京（都心）から 31 km、
 県都千葉市（中心部）から 13 km、
 成田国際空港から 26 km に位置する。



(イ) 市の面積、ひろがり及び標高

面積	ひろがり		標高	
	東西	南北	最高	最低
51.39km ²	8.1km	10.2km	30m	5 m

(ウ) 地形

本市は、東京湾の湾奥部に位置し、地形は台地・段丘、谷底平野で構成される。それぞれの地形の特徴は、次のとおりである。

(i) 台地・段丘

台地面は、高位のものから下総上位面、下総下位面、千葉段丘（2段）の4面からなっている。この地域には、下総台地のほか、台地面に分布する凹地・浅い谷や、これらの自然地形を人工的に開発した人工改変地が分布する。

台地・段丘を構成するそれぞれの地形の特徴は、次のとおりである。

下総上位面	約12～13万年前に形成された台地面で、平均標高は20～25mであり、京成八千代台駅付近が最も高く28mとなっている。
下総下位面	約8万年前に形成されたもので、下総上位面より一段低い面である。上位面との比高差は5 m程度であり、その境界は明確ではない。
千葉段丘	河岸段丘であり、上下2段（千葉第1段丘・千葉第2段丘）に区分される。下位面である第2段丘は約3万年前に形成され谷底平野との比高差は2～4 mで、台地の最縁部に細長く分布している。上位面である第1段丘は約6万年前に形成され、その面積は狭く、新川、桑納川沿いにわずかに見られるのみである。
台地上の凹地・浅い谷	台地面は、基本的に平坦であるが、なだらかな起伏をもっている。この起伏のうち、周囲よりやや低くなっている場所が台地上の凹地・浅い谷である。いずれも周囲の台地からの表流水が集まりやすい地形である。
人工改変地	台地などの斜面を、主として切り取って造成した平坦地又は緩傾斜地で、盛土地、埋谷地、切土地、盛土・切土斜面である。谷底平野の盛土地と隣接する部分は、一連の開発によって斜面を切り盛りした可能性が高い。このような切り盛り境界は、地震動に弱く、強い地震時には地盤に変状をきたし、周囲の建築物に被害を及ぼす可能性がある。

(ii) 谷底平野

台地面を浸食して形成された細長い谷で、形成年代の古い下総上位面・下総下位面でよく発達している。この谷は、約 6,000 年前（縄文時代）の海面上昇時には入り江になっていた地域で、軟弱な地層が堆積している。近年の開発に伴って、谷底平野の最上流部は至る所で盛土地に転換されている。

(エ) 地質

基盤は、本市直下では南に向かって緩やかに傾斜しており、地震の際にゆれが集中するような構造ではないことが分かっている。地震時の揺れやすさを市域で相対的に評価するには、むしろ地表近くの地盤条件が大きく影響してくると考えられる。そこで、次には、主に表層付近の地質の概要をまとめる。

本市の表層地質は、台地部と低地部に大きく分けられ、それぞれ下総層群及び関東ローム層と沖積層が分布している。いずれも第四紀（約 200 万年前～現在）という最も新しい地質時代に形成されたものである。

台地部の地質	下総上位面・下総下位面の地表は、関東ローム層で覆われており、このローム層を剥ぐと下総層群（成田層群とも呼ばれる）が現れる。千葉段丘（2 段）の場合は、関東ローム層と下総層群の間に段丘砂礫層を含む。台地部の地質は、本市域では最も古い時代に形成されたものであるため、比較的良好な地盤であるといえる。
低地部の地質	低地部の地表は、沖積層で覆われている。沖積層は、第四紀更新世～完新世に堆積した地層で、軟弱な堆積物からなる。堆積物は、泥質堆積物と砂質堆積物に大別され、地形や堆積環境に大きく影響された分布になっている。 台地を刻む谷底平野では、水はけが悪く、泥質堆積物若しくは有機質を含む泥質堆積物となり、軟弱な地盤を形成している。沖積層は軟弱地盤であるため、層が厚くなる地域では、地震動の影響が大きくなるため注意が必要である。

(オ) 気象

下総台地の西部に位置する本市は、冬には北ないし北西の風が強く、夏には海風の影響が及ぶ地域である。また、降水量の少ない地域である。

八千代市消防本部の観測データ（平成 25 年～令和 2 年）によると、年間の平均気温は 15.9℃、平均湿度は 63.1%、平均風速は 3.4m である。

また、年間の平均降水量は約 1,280mm、年間の平均降雪量は約 10.8cm で平成 26 年には年間 75.9cm の降雪があった。

(カ) 想定される災害リスク

(i) 地震

① 地震等の想定条件

地震等の想定条件は、次のとおりである。

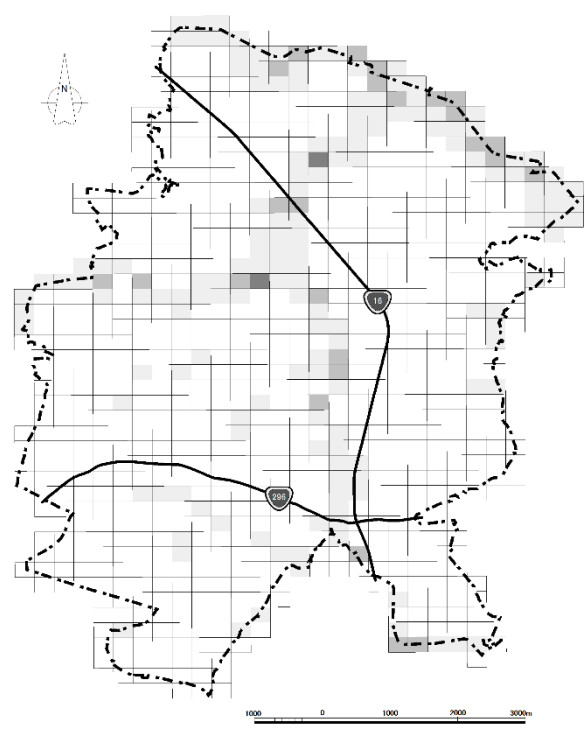
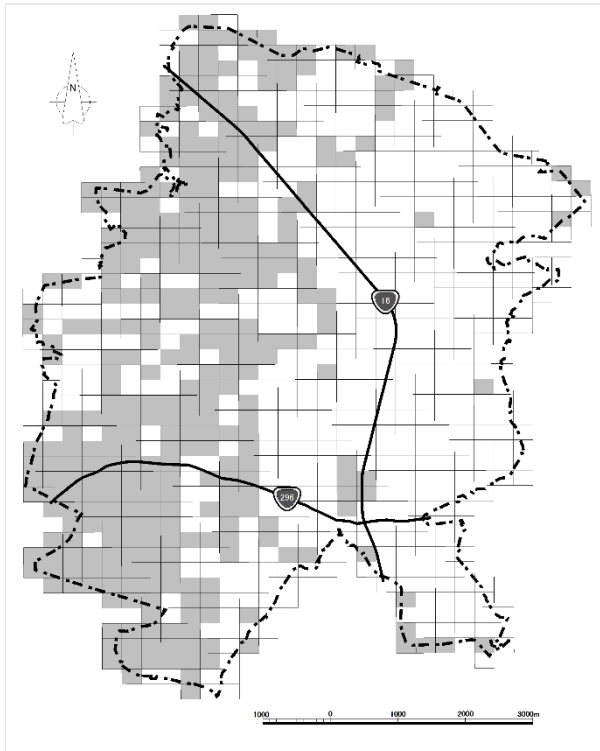
震源域の位置：千葉県北西部直下	震源の深さ：約 50km
マグニチュード：7.3	発生季節等：冬季 18 時、風速 8 m/s

② 震度・液状化予測

本市の震度は、市の西部で震度 6 強、東部で震度 6 弱と予測された。

液状化危険度は、低地で予測を行っており、一部で液状化の危険度が「やや高い」とされたが、大部分の地域で危険度が「低い」又は「極めて低い」と予測された。

千葉県北西部直下地震の予測



震度

- 6強
- 6弱

液状化危険度

- やや高い
- 低い
- 極めて低い
- 液状化対象外

③ 被害の概要

千葉県北西部直下地震で予測される市における被害の概要は、次のとおりである。
 なお、市内の被害量が明らかでないものについては県全体の被害量を示す。

建物全壊棟数：3,500 棟

単位：棟

原因	揺れ	液状化	急傾斜地崩壊	合計
全壊棟数 (うち倒壊棟数)	3,500 (310)	-	-	3,500 (310)

※十の位を四捨五入して表示。ただし、5未満は「-」と表示。

火災：炎上出火件数 12 件

単位：棟

焼失棟数	1,400
------	-------

※十の位を四捨五入して表示。

人的被害：死者 120 人，重傷者 230 人，軽傷者 950 人

単位：人

原因別	死 者	重傷者	軽傷者
建 物 倒 壊 等	40	180	840
（うち屋内収容物移動・ 転倒，屋内落下物）	-	20	100
急 傾 斜 地 崩 壊 等	-	-	-
火 災	80	40	90
ブロック塀・自動販売機の 転倒・屋外落下物	-	10	20

※十の位を四捨五入して表示。ただし 5～99 は一の位を四捨五入，5 未満は「-」と表示。

避難者・帰宅困難者等

自 力 脱 出 困 難 者 数		360 人
避難者数	1 日 後	16,500 人
	2 週 間 後	47,400 人
帰 宅 困 難 者 数（12 時）		14,100 人
エレベーター閉じ込め台数		130 台
災 害 廃 棄 物		54 万 7 千 t

※十の位を四捨五入して表示。ただし 5～99 は一の位を四捨五入，5 未満は「-」と表示。

※帰宅困難者数は地震発生時に市内に滞在している者のうち，自宅までの距離が遠く，徒歩による帰宅が困難となる人数。

ライフライン被害等

都 市 ガ ス	市内のガス調停停止は 64,477 戸（復旧日数は 18 日）
L P ガ ス	市内の機能支障世帯は，約 3,000 世帯（24%）
下 水 道	市内の下水道機能支障は，約 6,800 人
上 水 道	市内の上水道機能支障は，約 131,200 人（69%）（1 週間後 46%，1 か月後 8%）
電 力	県内のピーク電力需要に対する割合は，51%

通 信	県内の通信は、発災直後は輻輳によりほとんど通話ができなくなる 固定電話：県内の不通回線率は発災直後が 48%，1 か月後で 9 % 携帯電話：県内の停波基地局率は発災 1 日後が 46%，1 か月後で 9 %
-----	--

(ii) 津波

① 延宝地震津波・元禄地震津波

千葉県では、過去に県内に大きな津波被害をもたらした 1677 年の延宝地震津波、1703 年の元禄地震津波の浸水想定調査を行っている。この調査によると、東京湾沿岸部では最大 2 m 以上の浸水が予測され、本市周辺では花見川を遡上する津波が千葉市花見川区花島町付近まで達すると予測されている。

また、千葉県が実施した平成 26・27 年度千葉県地震被害想定調査では、房総半島東方沖日本海溝沿い地震による津波の浸水想定調査を行っている。この津波では、花見川を遡上する津波が千葉市花見川区畑町付近まで達すると予測されている。

② 南海トラフ巨大地震津波

中央防災会議の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループは、南海トラフで発生するマグニチュード 9 クラスの地震津波を想定した被害想定調査を行っている。この調査によると、東京湾の沿岸部では最大 2 m～5 m 程度の浸水が予測され、本市周辺では船橋市、習志野市及び千葉市美浜区の海岸周辺が浸水すると予測されている。

③ 首都直下地震津波

中央防災会議の首都直下地震対策検討ワーキンググループは、首都直下で発生するマグニチュード 7 クラスの地震及びマグニチュード 8 クラスの海溝型地震を想定した地震被害想定調査を行っている。

この調査によると、東京湾内の津波高は、マグニチュード 7 クラスの地震で発生する津波はいずれの場合も 1 m 以下、海溝型地震については 1923 年大正関東地震が最大 2 m 程度、1703 年元禄関東地震が最大 3 m 程度、1677 年延宝房総沖地震が最大 1 m 程度、相模トラフ沿いの最大クラスの地震が最大 3 m 程度と予測されている。

(令和 4 年 2 月八千代市地域防災計画【震災編】八千代市防災会議より抜粋)

(2) 商工業者の状況

・商工業者数等 : 5,118 事業所

【内訳】(平成 28 年度 6 月 1 日現在 「八千代市各種統計データ」より抜粋)

業種	事業所数	従業者数 (人)
農業, 林業	14	104
漁業	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	8
建設業	447	3,000
製造業	310	9,951
電気・ガス・熱供給・水道業	4	102
情報通信業	39	341
運輸業, 郵便業	123	4,689
卸売業, 小売業	1,211	12,104
金融業, 保険業	63	1,074

不動産業, 物品賃貸業	290	1,408
学術研究, 専門・技術サービス業	155	656
宿泊業, 飲食サービス業	741	5,904
生活関連サービス業, 娯楽業	584	3,040
教育, 学習支援業	289	3,034
医療, 福祉	563	10,303
複合サービス事業	20	188
サービス業(他に分類されないもの)	264	4,262
合計	5,118	60,168

2. これまでの取組

(1) 八千代市の取組み

(ア) 地域防災計画の策定（平成 31 年 3 月策定）

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定により、八千代市防災会議が作成する計画である。

次の基本理念を踏まえて市・県及び防災関係機関や公共的団体その他市民がその有する全機能を有効に発揮し、市の地域における防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に至る一連の防災活動を適切に実施することにより、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

【基本理念】

(1) 地域の自然特性や社会特性を踏まえて災害を常に想定する。また、災害発生時には被害を最小化し、迅速に回復させる。

(2) 市及び防災関係機関の適切な役割分担と相互の連携協力を確保する。また、市民の自助による取組や自主防災組織等の地域の共助による取組を促進する。

(3) 災害に備える対策を適切に組み合わせ、一体的に実施する。また、科学的知見や過去の災害から得られた教訓を踏まえて災害対策を継続的に改善する。

(4) 情報収集が困難な場合にもできる限りの確に災害状況を把握し、人材・物資等の必要な資源を適切に配分することで、市民の生命及び身体を最優先に保護する。

(5) 被災者の主体的な取組を推奨しつつ、被災者の年齢、性別、障害等の事情を踏まえて適時・適切に援護する。

(6) 災害発生時は速やかに施設を復旧し、また、被災者を援護し、災害からの復興を図る。

(イ) 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定（令和元年 10 月）

本行動計画は、新型インフルエンザ等への対策の強化を図ることにより、新型インフルエンザ等の発生時に感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること、市民の生活及び経済に及ぼす影響が最小限となるようにすることを目的とします。

新型インフルエンザ等対策の基本方針として、対策の目的や基本的な考え方、役割分担等を定めるとともに、新型インフルエンザ等の発生段階に応じて実施する対策等を示しています。

(ウ) 八千代市緊急事態対応計画の策定（令和 2 年 4 月策定）

八千代市緊急事態対応計画は、八千代市地域防災計画が対象とする災害及び八千代市国民保護計画が対象とする武力攻撃事態などを除いた市内での事故・事件等の緊急事態に際し、市が万全な体制で対処することで、市民の生命、身体及び財産を保護するために、危機管理の組織体制をはじめ、事前対策、応急対策、事後対策等について定めています。

(2) 八千代商工会議所の取組み

(ア) 事業継続計画策定（令和4年12月策定）

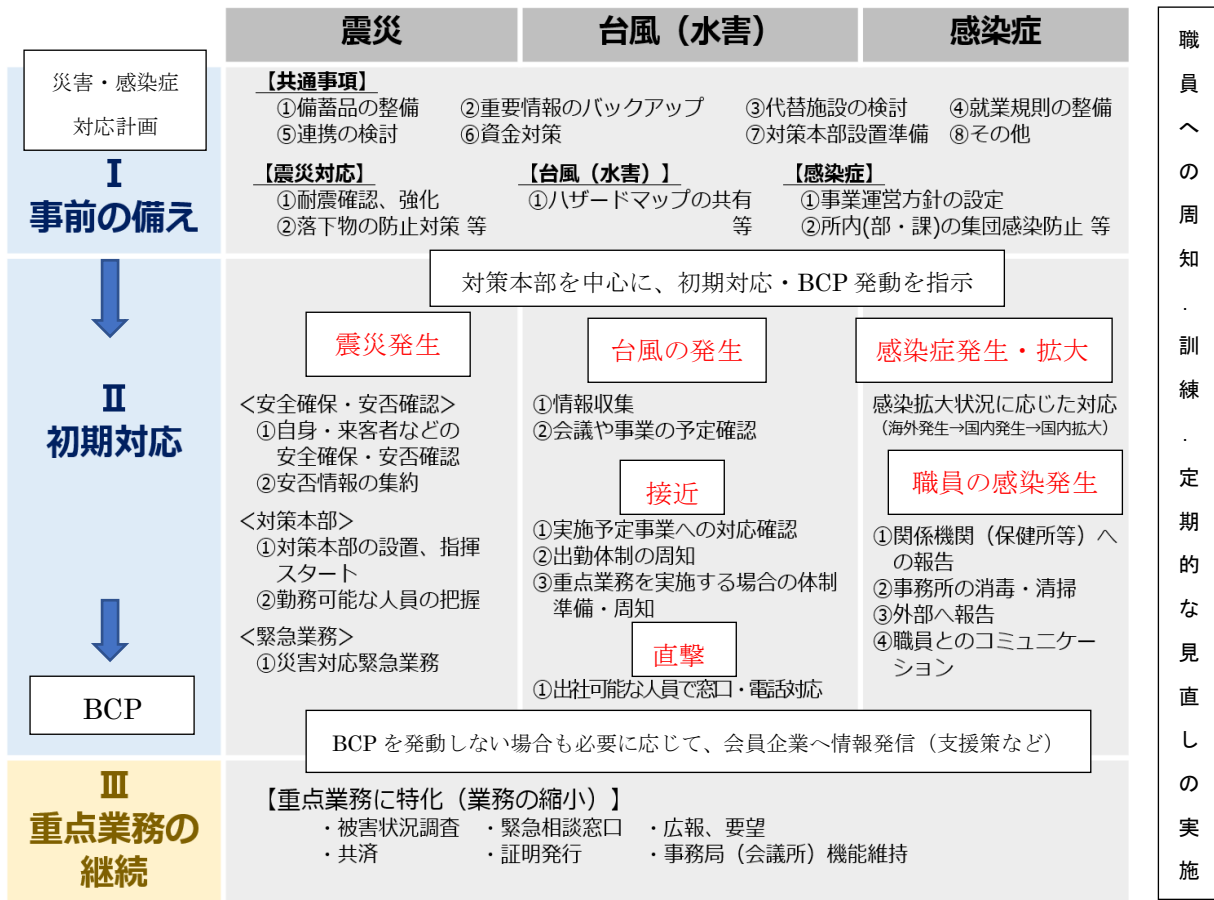
次の3項目を目的として策定

(i) 職員の命を守る

(ii) 商工会議所の事務所・機器設備を守る

(iii) 地域社会に貢献する

(イ) BCP対応の流れ



（令和4年12月「八千代商工会議所事業継続計画書」より抜粋）

3. 課題

当所の課題として、職員の危機意識も高いとは言えず、小規模事業者へのBCPに対する認識不足や、災害時における具体的な対応策や情報収集、支援についての明確な取り決め、防災訓練なども実施しておらず、対応できる職員が不在である。

また、行政との連絡体制は大型の台風災害時の被害状況の把握やその場での協議が必要となるため、行政と当所が被害状況に応じ、それぞれの立場において支援策を講じる必要がある。

損害を受ける前に職員の危機意識を高め、損害保険の加入や市内事業者が被災した際、いかに早い段階で再建できるかを職員が迅速に対応できるよう、知識や情報を得ながら、支援体制を取れるよう、行動規範の策定が急務である。

4. 目標

(1) 小規模事業者へBCPに関する周知

小規模事業者へ地震をはじめとする災害リスク・火災をはじめとする事故リスク・コンピュータウイルスをはじめとするセキュリティリスク・感染症の流行リスク等、各種リスクを認識し、目的を「事業の継続」と明確に置いて、具体的な行動指針を置く必要があることを周知する。

BCPを策定することで、「重要業務とは何か」を見直し、生産性向上につながる策を講ずる機会となることを周知する。

以上の周知を行うことにより、事業継続計画策定率向上につなげる。

(2) 職員等の資質向上

外部機関等が作成している資料を参考にするこで、当会経営指導員が事業継続計画の策定に関する知識及びノウハウを習得する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1. 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

2. 事業継続力強化支援事業の内容

・当商工会議所と当市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

(1) 事前の対策

令和4年2月に修正された「八千代市地域防災計画」について、本計画の内容を踏まえて、自然災害発生時や感染症発生時、迅速な対応に取り組めるようにする。

(ア) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

(i) 巡回訪問による周知

巡回経営指導時に、八千代市防災ハザードマップ・防災マップやちよ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策について説明する。

(ii) 会報による周知

会報紙「商工やちよ」やホームページ等で、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険等の概要、事業者BCPに積極的取り組む小規模事業者の紹介等を行う。

(iii) 事業者BCPの策定支援

小規模事業者に対し、事業者BCPの策定における実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。

(イ) 商工会議所自身の事業継続計画の作成

・当会は令和4年に事業継続力強化支援計画を作成

(ウ) 関係団体等との連携

(i) 生命保険会社との連携

アクサ生命保険株式会社、東京日動火災保険株式会社と連携し、損害保険への加入促進を促す。

(ii) 各種金融機関との連携

日本政策金融公庫等の各種金融機関と連携し、被災した小規模事業者が融資を受けられるよう対応を行う。

(エ) フォローアップ

小規模事業者に対し、巡回指導や講習会などを通じ事業者 BCP の取組状況を確認する。

(オ) 当該計画に係る訓練の実施

自然災害（首都直下型地震）が発生したと仮定し、当市との連絡ルートの確認等を行う。

(2) 発災後の対策

・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

(ア) 応急対策の実施可否の確認

(i) 応急対策の実施可否の確認

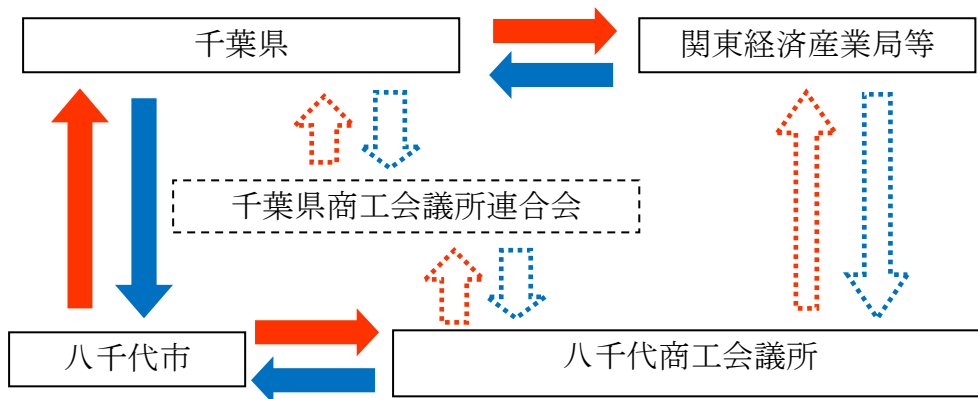
職員の安否確認を行い、安否情報を集約する。

(ii) 応急対策の方針決定

対策本部メンバーを参集し、災害対策本部を設置する。

安否確認の責任者は、勤務可能な人員を把握し、災害対策本部に報告する。

(イ) 発災時における指示命令検討・連絡体制



(ウ) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

(i) 相談窓口の開設

相談窓口の設置方法について八千代市と相談し、安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。

(ii) 小規模事業者の状況確認と周知

地区内小規模事業者への被害状況を確認し、被災事業者施策について周知する。

(エ) 地区内小規模事業者に対する復興支援

(i) 被災事業者への支援

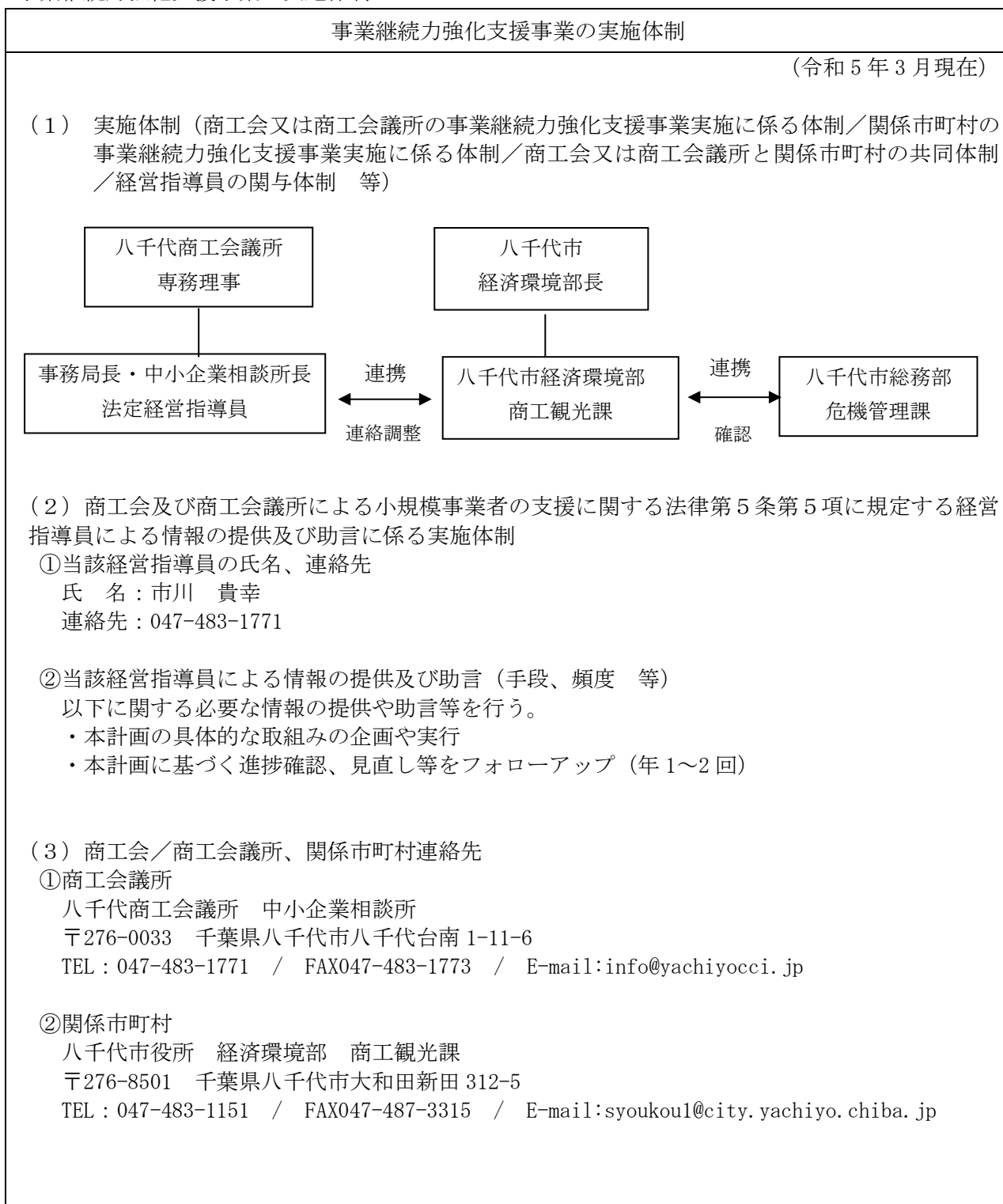
千葉県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。

(ii) 県への応援派遣への相談

被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合は、他地域からの応援派遣等を千葉県等に相談する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
必要な資金の額	400	400	400	400	400
・セミナー開催費	200	200	200	200	200
・専門家謝金	100	100	100	100	100
・チラシパンフレット作製費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入等自主財源、千葉県補助金、八千代市補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。